

令和2年11月2日  
海事局安全政策課

## 国際海事機関(IMO)第102回海上安全委員会(MSC 102)が開催されます。

11月4日(水)から11日(水)にかけて、国際海事機関(IMO)第102回海上安全委員会(MSC 102)がWEB会議形式で開催されます。

海上における人命や船舶の安全に係る条約の改正等を審議する第102回海上安全委員会(MSC 102)がCOVID-19感染拡大の影響による6か月間の延期を経て、11月4日から11日にかけてWEB会議形式で開催されます。

今次会合はWEB会議形式で開催されるため、当初予定されていた審議議題の多くは次回の第103回海上安全委員会(MSC 103)まで延期され、義務要件の採択、COVID-19関連の議題等についてのみ審議される予定です。

### 1. 会 期

令和2年11月4日(水)～11月11日(水)

※WEB会議形式で開催

### 2. 主な審議事項

#### ○議題3「義務要件の検討と採択」

前回国合(MSC 101)において承認された係留設備に関する規則について、係留設備の点検・保守を行うこと、IMO指針に基づき係留設備の設計・選定を行うこと及び係留設備の配置等の設計情報に関する文書を船内に備え置くことを義務化するためのSOLAS条約附属書等の改正の採択について審議される予定です。

#### ○議題22「その他の作業」

COVID-19感染拡大における「船員交代の安全確保プロトコルの推奨枠組み」を回章すること等について審議される予定です。

\* 本会合の審議結果の概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

#### 【問い合わせ先】

海事局安全政策課船舶安全基準室 宅見、森木

代表：03-5253-8111(内線43-562、43-567)

直通：03-5253-8631、FAX 03-5253-1642

